

家畜衛生情報

カラス対策も重要です。 ～豚コレラ野生動物対策～

県内の野生イノシシの豚コレラ感染確認検査で陽性のいのしが見つかっています(12月1日現在62例)。豚コレラに感染したイノシシの死体を食べたカラス等の野生動物から豚コレラウイルスが広がる可能性がありますので対策をお願いします。

カラス対策

①カラスのエサ・エサ場をつくらない。

- 納入タンクの餌をこぼしたままにしない。(こぼしたらすぐに掃除)
- 生ごみ・飼料残渣を放置しない。
- 飼料庫などにカラスが近づかないようにする。(扉は閉める)

②カラスの飛来を阻害する。

- 豚舎の扉の閉め忘れに注意!
- 侵入防止:豚舎の周りに防鳥ネットを設置する。
(カラス対策では最低10cm以下、野鳥対策で2cm以下)
- 飛来阻害:農場の周りにテグスを張る。
(群れ対策、カラスの来る方向に張る)



長崎県農林部農政課資料参考

<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2014/01/1389920852.pdf>

電牧やワイヤーメッシュの設置などイノシシ対策も引き続き行ってください。

★飼養衛生管理基準を再確認の上、遵守を徹底してください。
★飼養家きんの異状をよく観察の上、発見した場合は直ちに通報してください。



中央家畜保健衛生所

〒501-1112 岐阜市柳戸1-1

TEL: 058-201-0530 FAX: 058-201-0531

(平日時間外・休日の緊急連絡先: 090-7024-5269)

E-mail: c24502@pref.gifu.lg.jp